

北九州市自殺対策計画 進捗状況表 【一部抜粋】

事業No.	事業名	事業概要	令和5年度実績	取組状況	現状の課題	今後の取組/達成目標	担当所管課
I 事前予防 いのちとこころを大切にする地域づくり							
1 自殺の実態を明らかにする							
情報提供等の充実							
事業No.	事業名	事業概要	令和5年度実績	取組状況	現状の課題	今後の取組/達成目標	担当所管課
75	いのちとこころの情報サイト等ホームページの効果的な運用	こころの病の早期発見・早期対応につながるように、日頃からのこころの健康管理が行えるメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」や必要な支援情報へ簡単に辿り着ける「専用ホームページ」等インターネットを活用した情報提供・相談支援を行います。	・専用ホームページ アクセス数：611,361件 ※累計（H25.7～）：5,602,393件 ・こころの体温計 アクセス数：73,064件 ※累計：1,769,756件 ・検索連動型広告 広告表示数：534,515件 クリック数：26,839件	b:取組中【事業の方向性：継続又は拡充】	インターネットを通じた広報啓発は、今後、若者を中心とする層への働きかけにおいて、一層重要性を増すものと考えている。	ホームページの内容をより充実したものとし、SNSも活用しながら講演会や研修等の機会ごとに、広報啓発に努める。また、関係機関等へのリンク先の充実を図る。	保健福祉局精神保健福祉センター
2 心の健康づくりを進める							
職場におけるメンタルヘルス対策の推進							
事業No.	事業名	事業概要	令和5年度実績	取組状況	現状の課題	今後の取組/達成目標	担当所管課
28	勤労者のメンタルヘルス研修の充実	経済状況の悪化により倒産や失業したときにも、専門機関に相談することが解決の第一歩となり、自殺に追い込まれる危険を大幅に減らすことができます。民間事業所や、商工会議所、地域産業保健センターと連携し、勤労者の心の健康づくりのための講演や広報啓発活動を行います。	福岡労働局、福岡県、福岡市、飯塚市、協会けんぽ福岡支部等との共催で、事業主を対象にしたメンタルヘルスに関する講演会を開催。 ・県内4会場で実施。 (北九州会場7/12開催：342名)	b:取組中【事業の方向性：継続又は拡充】	職場におけるうつ病の増加や過労死など、勤労者の自殺とも密接に関連するため、各関係機関と連携したメンタルヘルス対策を実施する必要がある。	引き続き、メンタルヘルスに関する講演会の実施や、勤労者向けの広報啓発活動に努める。	保健福祉局精神保健福祉センター
31	教職員メンタルヘルス対策事業	精神科医や産業医、保健師によるメンタルヘルス面談を実施し、健康相談事業については委託（委託先：（一財）本市教職員互助会「こころの健康相談室」）しています。	・精神科医、産業医、保健師によるメンタルヘルス面談を実施した。 面談数：350件 ・こころの健康相談を実施した。 利用者数：189件	b:取組中【事業の方向性：継続又は拡充】	こころの健康相談室の周知。	定期的に全教職員にこころの健康相談室周知用のカードを配布し、さらなる周知を図る。	教育委員会教職員課
学校における心の健康づくり推進体制の整備							
事業No.	事業名	事業概要	令和5年度実績	取組状況	現状の課題	今後の取組/達成目標	担当所管課
26	自殺予防教育（生涯にわたるメンタルヘルスの基礎）の充実	市内の全小中高校において、スクールカウンセラーが教職員を対象に、児童生徒の援助希求能力の向上を目的とした自殺予防教育研修を行います。この研修により、教職員のカウンセリング能力の向上を図るとともに、児童生徒に対する自殺予防に関する指導の充実を図り、各学校での自殺予防に関する授業の実施を推進します。また、保護者などPTAからの依頼により、子どものメンタルヘルスに関連する大人のかかわりについて等の研修を行います。今後、児童生徒の自殺を防ぐだけでなく、大人になっても自殺に追い込まれることのない生涯にわたるメンタルヘルスの基礎を築くことを目的に、児童生徒の実態や発達段階に応じた教材、指導方法等について研究を行います。	・市内の全幼稚園・小・中・特別支援学校・高等学校等の教職員を対象に、スクールカウンセラーによる自殺予防教育研修を実施し、この研修を踏まえ各学校において自殺予防に関する授業を行った。	b:取組中【事業の方向性：継続又は拡充】	・子どもたちのSOSを出す力を育成するため、スクールカウンセラーと教員が連携しながら指導内容の一層の充実を図る必要がある。 ・また、子どもたちが悩みを抱えたときに気軽に相談できる環境を整える必要がある。	・平成30年度よりすべての小学校6年生及び中学校2年生を対象としてスクールカウンセラーと教員と一緒に授業を行い、指導の充実を図っている。 ・また、子どもたちにスクールカウンセラーの存在を身近に感じてもらい、相談しやすい環境を整えるためスクールカウンセラーによる小学校5年生の全員面接を実施する。	保健福祉局精神保健福祉センター、教育委員会生徒指導課
15 105	スクールカウンセラー活用事業	不登校やいじめ等の児童生徒及び保護者への対応のため、臨床心理士等をスクールカウンセラーとして、すべての中学校に配置及び小学校への派遣を行い、小中学校等におけるカウンセリング等の機能の充実を図ることで、生徒指導上の諸問題の未然防止・早期対応を図ります。また、自殺を含め、児童生徒への緊急支援が必要な場合に、スクールカウンセラーが個別に心のケアを行います。	・スクールカウンセラーを全中学校62校へ配置し、全小学校へ派遣した。 (配置人員67名、うち月額SC8名) ・児童生徒への教育に資するため、全小中学校の教職員に対し、スクールカウンセラーによる「メンタルヘルス研修」を実施した。 ・小学校6年生中学校2年生を対象に担任とスクールカウンセラーのT・T体制で「生涯にわたるメンタルヘルスの基礎（自殺予防教育）」を実施した。	b:取組中【事業の方向性：継続又は拡充】	生徒指導上の諸問題について未然防止・早期対応を図るため、児童生徒がスクールカウンセラーに相談しやすい環境を整える必要がある。	・引き続き、スクールカウンセラーによる小学校5年生全員面接や小学校6年生及び中学校2年生を対象とした自殺予防教育を実施する等、生徒指導上の諸課題の未然防止・早期対応に注力する。 ・スクールカウンセラーと連携した校内研修を通して、教職員のカウンセリング能力の向上による学校の相談体制の充実を図る。	教育委員会生徒指導課

北九州市自殺対策計画 進捗状況表 【一部抜粋】

3 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す							
自殺予防週間と自殺予防強化月間の実施							
事業No.	事業名	事業概要	令和5年度実績	取組状況	現状の課題	今後の取組/達成目標	担当所管課
76	自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発	自殺予防週間・自殺対策強化月間における集中的な啓発事業等を実施することで、市民に自殺や精神疾患についての正しい知識を普及啓発し、これらに対する偏見をなくしていくとともに、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいたときの対応方法等について市民の理解の促進を図ります。	・パネル展・リーフレット配布 市庁舎1階 5、9、3月 ・ポスター送付 各区図書館、生涯学習センター、市民センター、北九州パレス、ハローワーク 9、3月 ・特設コーナー設置 各区図書館：9月、3月 北九州パレス：9月 ・夜間ライトアップ 小倉駅、黒崎駅周辺 9月、3月 ・行政広告 各区役所 9月、3月 ・市内大学等への啓発依頼 チラシ送付 9月 JR駅北九州管内 9/10～9/16、3/1～3/31(18箇所) 北九州モノレール駅 9/12～10/1(9箇所) 3/1～3/31(9箇所)	b:取組中【事業の方向性：継続又は拡充】	令和2年に実施したところの健康に関する実態調査において、精神疾患は誰もがかかりうる病気だと「思う」と回答した市民は、75.8%であること等、本市は、依然、偏見が根強く残っている地域であるといえる。	自殺予防週間・自殺対策強化月間に事業を集中的に行い、報道機関への情報提供を実施する等によって、より効果的なものとなるよう努めていく。	保健福祉局精神保健福祉センター
児童生徒の自殺予防に資する教育の実施							
事業No.	事業名	事業概要	令和5年度実績	取組状況	現状の課題	今後の取組/達成目標	担当所管課
26	自殺予防教育（生涯にわたるメンタルヘルスの基礎）の充実	再掲	－	－	－	－	保健福祉局精神保健福祉センター、教育委員会生徒指導課
自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及							
事業No.	事業名	事業概要	令和5年度実績	取組状況	現状の課題	今後の取組/達成目標	担当所管課
112	ゲートキーパーの地域での広がり	病院や施設、学校、企業等の自殺対策の担当者等の支援者を対象にした、自殺予防の考え方や初期対応の方法（メンタルヘルス・ファーストエイド研修プログラムや各種自殺予防に関する研修会等）についての研修を行います。また、民生委員・児童委員や自治会長、市民センター職員、ボランティア等を対象にしたゲートキーパー研修を行うことで、地域の自殺予防の取り組みのなかで期待される役割を担っていただけるよう支援していきます。	・開催回数：80回 ・養成人数：4,057名	b:取組中【事業の方向性：継続又は拡充】	自殺に関する正しい知識を持ち、困っている人を専門家へ繋ぐことができるゲートキーパーを養成することで、地域に自殺予防の取り組みを波及させていく必要がある。	研修受講の対象が、一般の地域住民である場合は、自殺に関する正しい理解を得ることに重点を置き、専門職の場合は、実践的な内容とする等、研修の受講対象の支援のレベルに合わせた内容の研修を実施する。	保健福祉局精神保健福祉センター
75	いのちとこころの情報サイトホームページの効果的な運用	再掲	－	－	－	－	保健福祉局精神保健福祉センター
78	自殺やメンタルヘルスに関する啓発の充実	自殺やメンタルヘルスに関する正しい知識を普及するため、パンフレット等を作成しています。自殺に対する偏見の除去や精神疾患に対する理解の増進、様々な相談窓口の周知を幅広く行うため、自殺対策連絡会議の構成団体等をはじめとした関係機関・団体との連携を強化した広報・啓発を行います。 ・「ウーマンワークカフェ」北九州や「若者ワークプラザ」等の関係機関へのチラシ設置 ・女性や若者の支援者を対象としたゲートキーパー研修の開催 ・女性や若者を対象とした広報物の作成 ・SNSを活用した広報の検討 ・こころの相談窓口の開設 ・ホームページへこころのケアに関するページを公開	・パンフレット、リーフレット交付申込 医療機関、法人、市民センター等(窓口配布、講座使用分含む) 計10,332部、 ・すこやかハート(各戸配布) 8月15日号(いのちの電話相談員募集)	b:取組中【事業の方向性：継続又は拡充】	昨今の、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による、こころの不調に関する対応の周知や、相談窓口の広報。また、自殺やメンタルヘルスに関する正しい理解を図ることができるツールのひとつとして、効果的な活用が期待される。	様々なこころの不調に対応し、広く市民に理解を深めることのできる広報・啓発物等の資料作成や研修・講演会の開催、SNS等を活用し、幅広い周知に努める。	保健福祉局精神保健福祉センター